

# とやま市 農政だより

## 第34号

令和2年3月26日発行

編集発行

とやま市農政だより編集委員会  
富山市新桜町7番38号  
TEL 076-443-2080  
農家戸数…6,570戸



〈富山市営農サポートセンター 令和元年11月19日〉

## 農業と福祉の連携に関するセミナーを開催！

富山市は、市内の農業法人や社会福祉法人の関係者を対象に、障害者が農業分野で働く「農福連携」に関するセミナーを開催しました。

「農福連携」は農業の担い手を確保するとともに障害者の生きがいや雇用の創出を図ることが狙いであり、近年は全国的に推進されている取り組みです。

セミナーでは、先進事例として「有限会社ファームファーム」(富山市万願寺)が取り組んでいるひきこもりや不登校の若者に対する自立支援事例や農事組合法人「あしつきの郷」(射水市)が実施している知的障害者施設におけるニラの出荷調整作業の取り組みなどを紹介しました。

また、北陸農政局の菊池篤史企画官より、国の施策に関する説明や管内の取り組み事例の紹介等がありました。

市では、今後もセミナーを開催するとともに、農業法人と社会福祉法人とのニーズの掘りおこしやマッチング等に、引き続き取り組んでまいります。

# 令和2年度 富山市農林水産部の主な事業

## 農政企画課

### 農林水産物プロモーション推進事業

県外出荷や海外への輸出など多様な販売ルートを構築するために、本市の農林水産物のプロモーションを行います。

- ① 海外・・・シンガポールで開催される農産物商談会（Food Japan）への出展  
シャングリラホテルシンガポールにて試食会の開催
- ② 国内・・・首都圏や大阪での商談会への出展

### 〇スマート農業導入実証モデル事業

AIやICT、ロボット技術などの新たな先端技術を活用したスマート農業を導入し、農作業の省力化や効率化などを検証します。

- ① 大規模農地・・・自動運転トラクター、GPSガイダンスシステム、自走草刈機、ドローン、風向風速計や土壌センサーによるリモートセンシングなどの実証
- ② 中山間農地・・・GPSガイダンスシステム、自走式草刈機、ドローン、風向風速計や土壌センサーによるリモートセンシングなどの実証
- ③ ハウス・・・育苗や植付作業における土壌センサー等によるリモートセンシングなどの実証

### 〇6次産業化ステップアップ支援事業

農業経営体の所得向上を図るため、6次産業化に取り組む際に必要な加工機器の導入等に対し、補助金を交付します。

補助金額 上限 300千円／農業経営体（補助率1／2）

### 〇農業法人育成事業

経営管理能力や対外信用力の向上等を通して農業経営の発展・強化を図るため、個別経営体の法人化を支援します。

補助金額 上限 225千円（補助率3／4）

### 〇若い農業者育成活動促進事業

子供たちの農業に対する関心を高めるために、子供たちの農業体験活動を支援するとともに、新規就農の促進を図るため、就農前の研修や就農開始直後の農業経営を支援します。

- ・未来の担い手育成支援事業補助金（集落営農組織等が実施する子供たちの農業体験への支援） 50千円／団体
- ・就農準備研修事業補助金（新規就農希望者への研修支援（研修先謝金等）） 378千円／人
- ・農業次世代人材投資資金（新規就農者への経営開始直後の経営支援） 1,500千円／人

### 〇農地利用集積事業

農地中間管理機構への農地の貸し付けに伴って離農又は経営転換した農業者や、農地中間管理機構にまとめて農地の貸し付けを行った地域に対して協力金を交付します。

- ・経営転換協力金（※新規貸付面積のみ対象） 交付単価 15千円／10a（上限500千円）
- ・地域集積協力金 交付単価 5～28千円／10a

※交付単価は予定額であり、変更となる場合があります。

### 〇「目指せ担い手」農地集積促進事業

担い手への農地集積を促進するため、農地中間管理機構を通じて農地を借り入れた担い手に対して、補助金を交付します。

- |         |           |      |          |
|---------|-----------|------|----------|
| 利用権設定期間 | 5年以上10年未満 | 交付単価 | 5千円／10a  |
|         | 10年以上     | 交付単価 | 10千円／10a |

※過去に利用権が設定された農地や農業法人がその法人の構成員から借り受けた農地は対象外です。

## 農業水産課

### ○地域農産物生産支援事業（担い手拡大事業）

団地化や土地利用集積の取組を支援します。

- ・対象作物：麦、大豆、そば
- ・面積要件：団地化2ha以上、土地利用集積3ha以上
- ・助成単価：2,000円以内/10a

### ○強い農業・担い手づくり総合支援交付金

人・農地プランに位置づけられる中心経営体（認定農業者等）が融資を受けて機械等の導入を行う場合に、事業費の3/10を支援します。ポイントの高い地区から国により採択されます。

### ○薬用植物生産推進事業

薬用植物を新たな特産物として生産拡大を図るため、販売目的で薬用植物の栽培に取り組む農業者等を支援します。

- ・対象作物：医薬品、健康食品の原料として栽培されたシャクヤク、トウキ、オタネニンジン、エゴマ、黒ゴマ等
- ・交付単価：新規・拡大分 30,000円以内/10a（単年度で収穫できない品目）  
継続分 10,000円以内/10a

※契約栽培で管理料が支払われている場合や単年度で収穫できる品目については、新規・拡大分であっても交付単価は10,000円以内/10aとなります。

### ○とやまの園芸産地グレードアップ事業

新・とやまの園芸産地ビジョン策定産地を対象として、施設園芸、加工用・契約栽培及び県が推進する品目の生産拡大に要する機械施設等の条件整備を支援します。

- ・補助率：1/2（県1/3、市1/6）
- ・標準事業費：①園芸生産拡大事業 18,000千円  
②新技術導入支援事業 18,000千円  
③チューリップ等切り花生産活性化事業 15,000千円  
④薬用作物機械化支援事業 6,000千円  
⑤青年農業者（45歳未満）が①、②、③に取り組む場合 1,500千円

### ○1億円産地づくり条件整備事業

1億円産地づくり加速化計画を策定した管内における農業法人、農協、生産出荷組織（農業者3戸以上）等を対象に、排水対策・栽培管理・収穫調整用等の機械や集出荷貯蔵施設等の条件整備を支援します。

- ・補助率：1/2（県1/3、市1/6）
- ・標準事業費：15,000千円

### ○環境保全型農業直接支払交付金

環境保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者団体を支援します。

- ・交付単価：
 

化学肥料、化学合成農薬を5割以上低減し、カバークロープを作付け	8,000円以内/10a
化学肥料、化学合成農薬を5割以上低減し、堆肥を施用	4,400円以内/10a
化学肥料、化学合成農薬を5割以上低減し、冬期湛水管理を実施	8,000円以内/10a
有機農業	8,000円以内/10a

（注：上記は令和元年度の内容であり、令和2年度には取組内容及び交付単価等に変更が生じる場合があります。）

## 農業水産課

### ○果樹産地監視カメラ等導入支援事業

果樹産地において、監視カメラ等を設置する費用を支援します。

・補助対象経費及び補助率：

監視カメラ等の設置経費 要した費用の1/2以内（10万円/台以内、5台以内/団体）  
看板等の設置経費 要した費用の1/2以内（2万円/枚以内、10枚以内/団体）

## 森林政策課

### ○里山再生整備事業

手入れが行き届かず、荒れてしまった里山の広葉樹や竹林を集落単位で整備する取組みを支援します。森林組合等が広葉樹や竹林を伐採しますので、伐採後に生えてくる竹の伐採や下草刈り等、地域住民が行う簡単な維持管理作業に対し、補助金を交付します。

補助金 50千円～150千円/地区

### ○有害鳥獣捕獲隊員育成事業

有害鳥獣捕獲隊員育成のため、銃、わな免許取得者や、農作物被害を減らすためにわな免許を取得する農業者に対し狩猟免許取得費用の一部を支援します。

◎狩猟者（狩猟登録する者）の場合	銃免許	補助額	46千円
	わな免許	補助額	10千円
◎農業者（狩猟登録しない者）の場合	わな免許	補助額	10千円

### ○侵入防止柵設置事業

イノシシ、カラス等の有害鳥獣による農作物被害を防止するため、電気柵やつや消し黒ワイヤー等の整備を行う原則3戸以上の集落や生産組合に対し助成を行います。

◎国庫補助	条件	・すでに有害鳥獣による被害があった地域 ・導入にかかる諸費用等が農作物被害額を超えないこと 等
	補助率	部材費について100%
◎県単独補助	条件	・すでに有害鳥獣による被害があった地域 等
	補助率	部材費について県1/2、市1/4
◎市単独事業	条件	・国、県事業の対象とならなかった地域 等
	補助率	部材費について市1/2

※県単、市単事業は要件を満たす場合、自己負担金について農業共済組合による補助もあります。

### ○サル追い払い対策支援事業

サルによる被害がある地域において、電動エアガン等を用いて地域ぐるみで「追い払い活動」を行う集落や生産組合に対し、必要経費を支援します。

上限額 100千円/地区（購入費200千円×補助率1/2）

## なお、事業の詳細は、所管課にお問い合わせください。

富山市役所（本庁）

農政企画課 TEL 443-2080  
TEL 443-2081  
農業水産課 TEL 443-2083  
森林政策課 TEL 443-2019  
農村整備課 TEL 443-2084

大沢野行政サービスセンター農林事務所

農業振興課 TEL 468-2449  
農地林務課 TEL 468-2170

## 富山市産農林水産物のプロモーション推進へ！

TPP11、日欧EPA、日米貿易協定などによる経済のグローバル化により、海外から多くの農産物が輸入されるなど、これまで以上に農業・農村を取り巻く環境は厳しい状況になると懸念されています

このことから富山市では、農業所得の向上や市民が誇れる地場産農林水産物としての定着を図り、県外出荷や海外への輸出など多様な販売戦略の一環として、本市産農林水産物のプロモーションを国内外で実施いたします。

農産物の出品や新たな販路開拓を目指したい生産者の方々がおられましたら、お気軽にご連絡ください。



【問い合わせ先】 農政企画課 TEL 443-2080

## 農業用水路への転落事故に注意しましょう

富山県は、農業用水路での死亡事故が全国的に見ても多く発生しており、近年の発生件数は年間20件前後で推移をしています。このような状況の中、市や土地改良区は、国の令和元年度補正予算を活用し、市内の水路に転落事故の防止を目的とした防護柵の設置を予定しています。

しかしながら、転落事故の防止には、防護柵設置等の対策にあわせ、各自が転落事故に対し自己啓発を行うことが必要不可欠となっています。

<県内の農業用水路への転落事故の特徴>

- ・死亡事故の半数以上が水路幅1m未満の小規模な水路で発生しています。
- ・死亡事故の8割が65歳以上の高齢者に起こっています。
- ・死亡事故は農繁期、農閑期によらず年間を通じて発生しています。

このような特徴を踏まえ近所の危険個所の把握、家族への声掛け等により転落事故を防ぎましょう。



【問い合わせ先】 農村整備課 TEL 443-2084  
農地林務課 TEL 468-2170

## 利用者募集 街を見下ろす丘陵で、農作業してみませんか？

立山連峰から富山湾までのすばらしい景色が堪能できる開ヶ丘に開設している「とやまスローライフ市民農園」では、4月からの利用者を募集します。

1区画約50㎡で給排水設備や休憩所完備し、また耕運機やくわなどの農機具の無料貸し出しやガーデニング講習会やハーブ教室なども開催しております。

※応募多数の場合は、抽選。法人としての利用も可能です。



【問い合わせ先】 農政企画課 TEL 443-2080  
とやまスローライフ・フィールド事務局（NPO法人里山倶楽部）  
TEL 411-4401 HP: (<http://satoyama-club.org>)  
住所 〒930-0157 富山市開ヶ丘43-1

## 『第8回とやま森の四季彩フォト大賞』受賞作品決まる

富山市の森や里山をテーマにした「第8回とやま森の四季彩フォト大賞」の表彰式が、2月8日午前10時からTOYAMAキラリで行われました。今回の応募作品数は過去最多の3,143点で、その中から108点が入賞・入選しました。入賞・入選作品は、市のHPで掲載していますので是非ご覧ください。

### ◆森の風景・くらし部門



一般の部 大賞  
「里山の散歩道」藤牧 隆夫さん



高校生の部 大賞  
「クリア水」始良 麻琴さん



一般の部 準大賞  
「杜の華」黒崎 宇伸さん



ジュニアの部 大賞  
「はじめて見た世界 (in 富山)」加藤 碧唯さん

### ◆ファミリースナップ部門



ファミリースナップ部門 最優秀賞  
「幸せのカタチ」高沢 稚那さん

【問い合わせ先】 森林政策課 TEL 4 4 3 - 2 0 1 9

<HP アドレス>

<http://www.city.toyama.toyama.jp/etc/photo/index.htm>

# 農地賃借料、農作業標準料金・賃金について

## 【農地賃借料】

平成31年1月から令和元年12月までの1年間に締結(公告)された利用権設定による賃貸借における賃借料水準(10アール当たり)は次のとおりです。

農地の貸し借りをされる場合は、賃借料水準を参考に、対象農地の状況(区画の形状や面積、畦畔の状況など)を考慮し、賃貸者と賃借者で協議のうえ、決定してください。

### 【田(水稲)の部】

締結(公告)された地域名	平均額 (10a当たり)	最高額 (10a当たり)	最低額 (10a当たり)	算定に使用したデータ (筆数)	<参考> 無償のデータ (筆数)
富山地域	7,103円	12,000円	2,352円	963件	157件
大沢野地域	5,379円	8,500円	1,800円	536件	54件
大山地域	6,550円	10,000円	2,250円	353件	319件
八尾地域	5,524円	6,500円	3,000円	289件	119件
婦中地域	6,964円	12,000円	2,625円	1,109件	405件
山田・細入地域	実績なし				
<参考>富山市平均	6,571円	—	—	3,250件	1,054件

### 【畑(普通畑)の部】

締結(公告)された地域名	平均額 (10a当たり)	最高額 (10a当たり)	最低額 (10a当たり)	算定に使用したデータ (筆数)	<参考> 無償のデータ (筆数)
富山市全域	4,943円	7,700円	3,000円	14件	18件

### 【畑(樹園地)の部】

締結(公告)された地域名	平均額 (10a当たり)	最高額 (10a当たり)	最低額 (10a当たり)	算定に使用したデータ (筆数)	<参考> 無償のデータ (筆数)
富山市全域	21,675円	30,000円	10,000円	6件	1件

- \*1 賃借料の算定に際し、物納支給または無償としているデータは未使用である。  
\*2 地域別に、5件以上のデータがある場合に賃借料の算定を実施する。  
\*3 【田(水稲)の部】の「<参考>富山市平均」の平均額はデータ数による加重平均値である。

## 【農作業標準料金・賃金】

令和2年の農作業料金・賃金の標準額は次のとおりです。この金額は、設定基準年(平成31年)から3年間(令和3年)適用するものとして、昨年設定した金額から変更はありません。(標準額は毎年見直しを行い、著しい変動がある場合は変更することがあります。)

農作業を受委託される場合は、標準額を参考に、対象農地の状況(区画の形状や面積、畦畔の状況など)を考慮し、受託者と委託者で協議のうえ、決定してください。また、掲載されていない項目については、受託者と委託者で協議のうえ、決定してください。

項目	作業名	内容	金額(円)
賃金	一般作業	1日あたり8時間 (農業機械を使用しない作業)	9,200円
水稲	トラクター	耕起・荒代・代掻き (一貫作業)	14,900円
	側条田植機	苗・肥料委託者負担	8,200円
	コンバイン (自脱型)	刈取り・脱穀	22,000円
	畔塗り	1mあたり	75円
大麦	トラクター	耕起・溝切り・播種	15,700円
	コンバイン (自脱型)	刈取り・脱穀	18,700円
大豆	トラクター	耕起・砕土・播種	14,300円
	コンバイン (普通型)	刈取り・脱穀	23,000円
大麦・大豆	額縁排水	1mあたり	41円
その他	トラクター	耕起・溝切り	8,800円

- \*1 賃金には、消費税はかかりません。  
\*2 ほ場整備された30アール区画における10アールあたりの金額であり、消費税は含まれていません。

【問い合わせ先】 農業委員会事務局 TEL 443-2124、443-2128  
市ホームページでも情報を掲載していますので、ご利用ください。

## 営農サポートセンターから農業者の方々へ 農業サポーターが農繁期の作業をサポートします

営農サポートセンターでは、基本的な農作業の研修を受けられた方を「農業サポーター」として登録し農業者の皆様にご紹介しております。

農業サポーターの登録者数は、811人(延べ：R元年5月現在)であり、平成30年度は約2,600人(延べ)が農業者のもとで農作業のサポートに従事されております。

農繁期や年間を通して「人手が足りない」とお悩みの農業者の方は、「特定非営利農業活動法人 里山倶楽部」、または「営農サポートセンター」まで、お気軽にご相談ください。

(農業サポーターを雇用する際のお願い)

- 富山市内の農業者に限ります。
- トラクター等の農業機械の運転が必要な農作業に農業サポーターに従事させないでください。
- 支払賃金は、最低賃金額を下回らないようにしてください。
- 農業サポーターの方のケガや事故等に備えるため、労災保険に加入してください。

【問い合わせ先】 富山市営農サポートセンター TEL 429-4504  
特定非営利活動法人 里山倶楽部 TEL 411-4401

## 八尾バイオマスたい肥の販売について (令和2年をもって販売を終了いたします)

「八尾バイオマスたい肥」は、牛ふんをベースに鶏ふん・豚ふん・おから・もみ殻を混合し、3ヶ月以上の期間をかけて高温発酵させた完熟たい肥です。

この完熟たい肥は、嫌な臭いが少なく、サラサラで取り扱いも簡単なので家庭菜園やガーデニング等に最適です。

○販売場所 地域資源活用促進施設（富山市八尾町三田5番18号）

○販売時間 ○9:00～11:20 ○12:20～15:00  
(土・日・祝・休日は除く)

○販売価格 小袋 400円/袋（内容量32ℓ/約10kg）  
バラ 4,010円/トン（軽四トラック等への積込販売）

※令和2年4月からバラの配達は、供給上の都合により行ないません。



○施用量（目安） 10㎡当り 20kg～30kg

### <地域資源活用促進施設の閉鎖のお知らせ>

平成17年3月から15年間営業してまいりました地域資源活用促進施設は、施設の劣化が著しいことから令和元年度をもって家畜糞尿の受け入れを終了します。

たい肥販売につきましては、製品がなくなり次第、販売を終了させていただきますのでご理解くださいますようお願い申し上げます。

【問い合わせ先】 農業振興課 TEL 468-2094

## 豪雨被害の予防等に向けた取り組みについて

近年は、ゲリラ豪雨などにより水路法面や畦畔、農道などの崩壊が生じ、本来の機能が著しく低下する被害が発生しています。

農地や農業用施設の被害予防又は軽減を図るため、次の2点についてご注意ください。

- ① 天気予報をチェックし、ゲリラ豪雨等の強い雨が降る恐れがある場合は、水門や田取水口の堰板を調整し、圃場への急激な流入を防ぐ。
- ② 耕起や代掻きの際に十分な畔塗りをを行うとともに、日頃から畦畔等に割れ目が入っていないかを確認し、漏水防止に心がける。



崩壊した水路法面



崩壊した農道

【問い合わせ先】 農村整備課（富山地域） TEL 443-2084  
農地林務課（富山地域以外） TEL 468-2170